

・ 市民ミュージアムの職員人数について

令和2年7月1日現在

常勤 27名

非常勤 18名

・ 令和2年6月18日(木)の第1回機上訓練の概要について

時間：17時～17時45分

参加者：川崎市市民文化局市民文化振興室 4名

指定管理者（館長、副館長、学芸部門長、総務広報部門長、施設担当） 6名

場所：市民ミュージアム3階会議室

内容：

- ・風水害マニュアル読み合わせ
- ・タイムライン等に基づき、令和元年東日本による浸水被害を教訓に対策を確認
- ・土のうの事前設置について確認
- ・館内の収蔵品の移動判断について検討・確認
- ・外部保管倉庫との連絡体制について確認
- ・緊急時に職員の出勤の必要性、退避の判断の決定等について確認
- ・緊急連絡網の確認

別表5 市民ミュージアム 自衛消防（地震防災）隊の編成と任務表

令和2年7月2日現在

自衛消防隊 隊長	館 長 大野 正勝	【防火管理者】 (通報連絡係兼務)
自衛消防隊 副隊長	副館長 丸山 圭	
地下地区隊長	佐藤 美子	(通報連絡係兼務)
消火・安全防護係	新美 琢真	
避難誘導係	定森 裕太郎	杉浦 央子
救護係	林 花音	
設備員 (東急コミュニティ管轄)	地下他設備確認及び消火・安全防護担当	
正面玄関側1階地区隊長	澤口 恵子	(通報連絡係兼務)
消火・安全防護係	中野 可南子	
避難誘導係	中西 香南子	村岡 由佳子
救護係	竹本 はるか	
警備員 (東急コミュニティ管轄)	警備室・防災センター	
本館1・2階地区隊長	鈴木 義和	(通報連絡係兼務)
消火・安全防護係	鈴木 勇一郎	
避難誘導係	谷 拓馬	滝口 真央
救護係	安尾 祥子	
3階地区隊長	峰山 元茂	(通報連絡係兼務)
消火・安全防護係	大久保 誠二	
避難誘導係	武田 智子	石澤 千夏 (川崎市) 阿波 賢一郎 ⇒市及び考古事業者関連の確認
救護係	西野 サカミ	
アレハ地区隊長	池川 佳宏	(通報連絡係兼務)
消火・安全防護係	貝塚 建	
避難誘導係	奈良本 真紀	久保 愛佑美
救護係	誉田 あゆみ	

※市関係者は各階の外部支援スタッフ役

各担当の役割

担当	火災（災害）時の任務	警戒宣言が発せられた場合の任務
地 区 隊 長	担当地区の初動措置の指揮体制を図るとともに自衛消防隊本部へ報告連絡を行うこと。	
通 報 連 絡 係	中央監視室（防災センター）への通報及び隣接各室への連絡。	テレビ、ラジオ等により情報収集する。
消 火 係	消火器による初期消火	担当地区的転倒、落下防止措置を講ずる。
避 難 誘 導 係	出荷時における避難者の誘導	本部の指揮により、避難誘導を行う。
安 全 防 護 係	火元確認等、逃げ遅れお確認	消火係の任務に同じ
救 護 係	逃げ遅れ確認、負傷者に対する応急措置	危険箇所の補強、整備を行う。

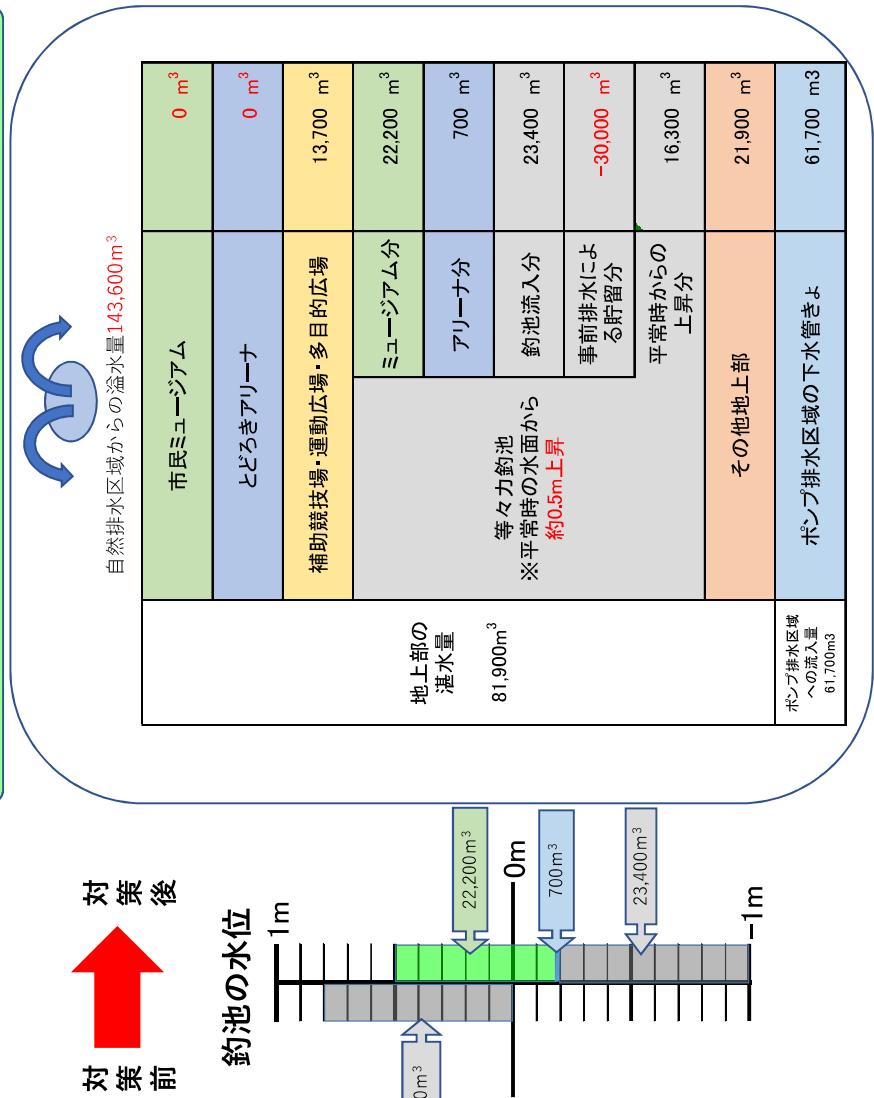
等々力緑地の地盤高について



※国土地理院基礎地図情報による

等々力緑地の短期的な浸水対策について

令和元年東日本台風



- 令和元年東日本台風による等々力緑地の浸水状況（浸水シミュレーションによる）
 - ・浸水面積 約1.3ha
 - ・溢水量 約143,600m³
 - ・市民ミュージアム・ミュージアム流入量 約22,200m³
 - ・アリーナ流入量 700m³
- 短期的な浸水対策のまとめ
 - ・浸水シミュレーションの結果、令和元年東日本台風と同様の事象が発生した場合には溢水が発生する
 - ・施設への浸水防除や釣池への導水対策（対策①～④）によりミュージアムやアリーナへの流入を防ぐ
 - ・排水ポンプ車により釣池の水位を約1m下げ（対策⑤）約30,000m³の貯留量を確保し、ミュージアムとアリーナの合計流入量約22,900m³を取り込み、さらに、釣池の水位上昇を約0.5mに抑えることにより緑地外への浸水を防ぐ

川崎市市民ミュージアム

風水害マニュアル

令和 2 年 5 月 27 日
令和 2 年 7 月 6 日改定
アクティオ・東急コミュニケーションズ共同事業体

1 災害対応の基本方針

2 防災体制・活動

- (1) 体制（風水害）
- (2) 連絡体制・緊急連絡網
- (3) 主な活動内容
 - ①水害対策行動タイムライン
 - ②各時点における対応チェック事項
 - ③浸水対策
 - ・土のう設置による敷地・施設への浸水予防対策
 - ・排水ポンプの活用による施設への浸水予防対策
 - ④雨及び漏水対策
 - ⑤強風飛散対策
 - ⑥収蔵品の安全対策
 - ⑦当日の対応策
- (4) 配置図（防災資機材格納場所等）
- (5) 毎日の危機管理（風水害）の取り組み

3 レスキュー作業員及び施設スタッフの安全確保

1 災害対応の基本方針

このマニュアルは、台風等による強風・大雨といった風水害について、具体的な対応を示したものであり、様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処し、施設職員や来館者等の安全確保、収蔵品の資料保全、施設への浸水対策を図ることを目的とする。

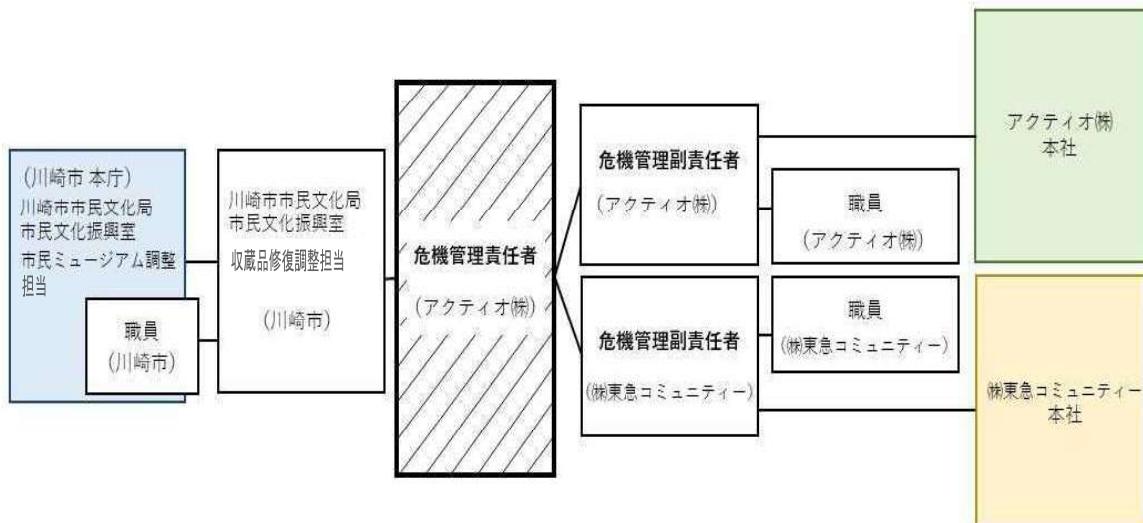
【予想される災害】

台風・ゲリラ豪雨等による強風・大雨

2 防災体制・活動

(1) 体制（風水害）

- ・避難勧告が発令されるほどの大規模な災害が想定されるとき
- ・市と協議のうえ、館長発令により風水害対策の防災体制（緊急時危機管理組織）
危機管理責任者…館長
(危機管理組織に対する指揮、命令、監督を行う)
危機管理副責任者…副館長、設備チーフ
(危機管理責任者を補佐し、不在時の代行を行う。)



(2) 連絡体制・緊急連絡網

- ・市所管課及び指定管理者は現在、市民ミュージアム内に同居しているため、夜間対応時の連絡網は別紙参照

(3) 主な活動内容

①水害対策行動タイムライン

想定時間	警報・注意報		避難警告等	実施内容
	大雨	洪水		
96時間前 (4日前)				台風の進路・勢力を踏まえ、レスキュー活動内容の中止及び台風臨時対応開始について川崎市と指定管理者にて検討 (最新の防災情報の把握、緊急時の体制の確認、各種実施する対策及び対応の時間軸の確認等)
84時間前				排水溝清掃実施 ルーフドレン清掃実施
72時間前 (3日前)				川崎市と指定管理者において、レスキュー活動内容及び台風臨時対応開始を決定 施設関係者及び各団体への周知開始 プレハブ1階収蔵品の本館2階以上へ移設開始
60時間前				排水ポンプ、各種槽の点検実施 従前漏水箇所への対応実施
48時間前 (2日前)				その時点で地下に残っているものがある場合は本館2階以上への移設開始(プレハブ終了次第) 土のう設置開始
36時間前		鉄道各社の計画運休発表		
24時間前 (1日前)				飛散対策実施
12時間前				建物内巡回 窓際にて漏水している箇所を順次対応
6時間前				
3時間前				
0時間		避難勧告発令		避難準備を開始(最寄りは宮内中学校。困難な場合は直情避難) 避難実施の報告
3時間後				
6時間後				
9時間後				洪水浸水想定区域に避難指示(緊急)を発令
12時間後				
15時間後				
18時間後				
21時間後			避難指示(緊急)及び避難勧告を解除	施設内外の状況確認開始 災害発生状況の報告
24時間後				

②各時点における対応チェック

■96時間前

No.	実施項目	対応
1	最新の防災情報の把握	気象情報等の情報収集 ※以下、隨時実施
2	緊急対応に備えた検討	市との協議(レスキュー活動内容の中止及び台風臨時対応開始について)で検討
3	緊急時の対策	連絡体制、動員体制の検討

■84時間前

No.	実施項目	対応
4	施設の点検	排水系統のつまり点検、清掃 防災用資機材、備蓄品等の確認

■72時間前(対応決定)

No.	実施項目	対応
5	緊急対応に備えた決定	市との協議(レスキュー活動内容の中止及び台風臨時対応開始について)で決定
6	周知、連絡	施設関係者、協力団体に周知
7	収蔵品の移設	プレハブ1階収蔵品の本館2階以上へ移設開始

■60時間前

No.	実施項目	対応
8	施設の点検	排水ポンプ、各種槽の点検実施 従前漏水箇所への対応実施

■48時間前

No.	実施項目	対応
9	報告	体制報告、避難勧告等の発令見込の確認
10	収蔵品の移設	地下収蔵品の本館2階以上への移設開始(プレハブ終了次第)
11	台風対策	土のう設置

■24時間前

No.	実施項目	対応
12	台風対策	飛散防止対策(ベンチ等)

■12時間前

No.	実施項目	対応
13	報告	体制報告、避難勧告等の発令見込の確認
14	建物内確認	建物内を巡回 漏水箇所の順次対応

■3時間

No.	実施項目	対応
15	報告	体制報告、避難勧告等の発令見込の確認

■0時間前(避難勧告発令)

No.	実施項目	対応
16	施設の必要な対応	施設巡回点検(窓や出入口の閉め、雨漏り・浸水や館内設備の点検) エレベーター対策(上階移動)

■避難勧告等の解除

No.	実施項目	対応
17	復旧作業	施設の損傷個所の点検・修繕 雨漏り箇所の対応 建具の状態や設備の確認
18	災害発生状況の記憶・報告	施設内外の状況の撮影・記録 被害状況(物的秘儀等)の記録 市へ被害や作業状況を報告

③浸水対策

・土のう設置による敷地・施設への浸水予防対策

敷地・施設への浸水については、土のうの設置により可能な限り防護することで、一定程度の水の侵入を防ぐこととする。

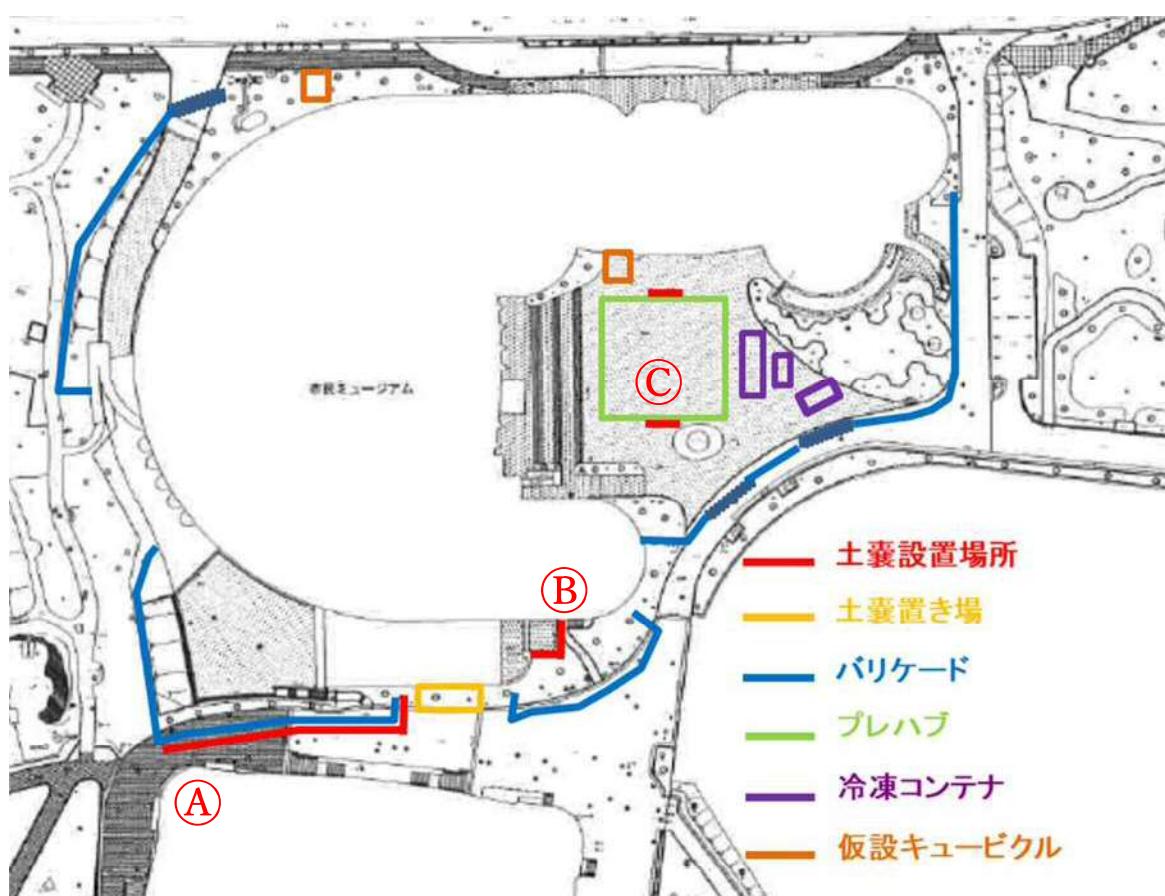
必要とされる土のう 665 個は既に準備済み。土のう置き場は、土のう設置場所の近くに配置し、すぐに運搬・設置できるよう計画している。

設置するタイミングは、台風臨時対応開始を決定する 48 時間前とする。

令和元年東日本台風時に水の浸入があった範囲に（Ⓐ及びⒷポイント）、現在設置している工事用のバリケード等を活用し、フェンスの下部に土のうを 3 段積みにすることで、敷地内への水の浸入を防ぐこととする。

また、新たに導入した施設前広場の仮設ユニットハウス（Ⓒポイント）は、鉄骨造で設置時に鉄板に溶接して固定しているため、台風の強風に対しては特に問題はないが、浸水に対しては 1 階の出入口が 2箇所（北側と南側）あるため、出入口の下部に土のうを設置する。

その他は、状況の推移をみながら、隨時予備の土のうで対応する。



(A) ポイントの土のうの設置（地下駐車場上、ミュージアムとアリーナの間の通路）

土のう必要数	テスト時設置時 人数・時間	実際想定設置 人数・時間
532 個	5 人・3 時間	3 人・ 6 時間

■設置前



■設置後（2020 年 4 月 16 日設置テスト時…5 人で 3 時間強）



後日、道路公園センターの助言のもと、積んだ土のうをブルーシートで巻き、2段分は常設とした。

（剥き出しの場合、土のう袋が直射日光にあたり劣化するため。）

3段目分を設置する場合、設置時間は上記設置時間の 3 分の 1 を目安とする。



(B) ポイントの土のうの設置（ドライエリア上部）

土のう必要数	テスト時設置時 人数・時間	実際想定設置 人数・時間
109 個	3 人・ 2 時間	3 人・ 2 時間

※現在、常設中

■設置前



■設置後（2020 年 4 月 2 日設置テスト時…3 人で 2 時間）



④ C ポイントの土のうの設置（仮設ユニットハウス出入口）

土のう必要数	テスト時設置時 人数・時間	実際想定設置 人数・時間
48 個	2 人・0.5 時間	2 人・0.5 時間

■設置前



■設置後（イメージ）



・排水ポンプの活用による施設への浸水予防対策

市民ミュージアムでは従来から雨水排水用に $1.1 \text{ m}^3/\text{分}$ の排水能力を持つポンプ 2 台を設置している。これに加えて新たに、令和元年東日本台風の被災後、合計 $1 \text{ m}^3/\text{分}$ の排水能力を持つポンプを追加で導入した。

これは、今回の浸水被害での推計流量である約 $60 \text{ m}^3/\text{分}$ を排水し切れるものではないが、まず優先される土のうによる敷地への浸水予防を行うことで施設への浸入を防ぎ、それでもなお浸入してくる水や、駐車場へのスロープ方面からの雨水には増設分も含めた排水ポンプで対応することとする。

なお、地階の浸水により、電気室に既設のキュービクル式高圧受電設備は現在も使用不能となっているが、排水ポンプの電源については正面玄関脇及び施設前広場に設置した仮設のキュービクル式高圧受電設備により賄われており、ポンプは既設分・増設分とも常に使用可能な状態となっている。

台風接近前に、各ポンプについては、作動確認を行うほか、雨水ポンプについては、月次点検を実施する。

※冷蔵、冷凍コンテナ

収蔵庫からレスキューした被災収蔵品のうち、紙資料の冷凍保存等に活用するため、施設前広場に冷蔵・冷凍コンテナを設置している（3基設置し、うち2基を冷蔵用に、1基を冷凍用に使用中）。

使用しているコンテナは海上輸送にも使用可能なもので、耐久性・密閉性・耐浸水性に優れている。また、コンテナは設置時にアンカーで固定しており、台風の強風に対しても特に問題はない。資料の搬入・搬出時以外にはコンテナの扉を閉めており、他には開口部はないため、施設前広場に浸水があった場合でも特段の処置は必要ない。

④雨及び漏水対策

- ・雨対策

- 排水溝清掃の実施

- ルーフドレン点検清掃の実施

- 排水設備点検実施(排水溝、各種槽、排水ポンプ)等の点検

- ・漏水対策

- 漏水懸念箇所に給水マット、ウエス、バケツなどの設置

⑤強風飛散対策

- ・ベンチ、カラーコーン、ゴミ箱等屋外の飛散しそうな物品を建物内へ移動

⑥収蔵品の安全対策

情報収集の結果、台風等の規模に応じて市と協議のうえ、判断して実施。

- ・72時間前…プレハブ1階収蔵品の本館2階以上へ移設開始

- ・48時間前…地下収蔵品の本館2階以上への移設開始(プレハブ終了次第)

※抜本的な解決策

- ・出水期までに地下収蔵庫以外に地下にあるものの本館2階以上への移設

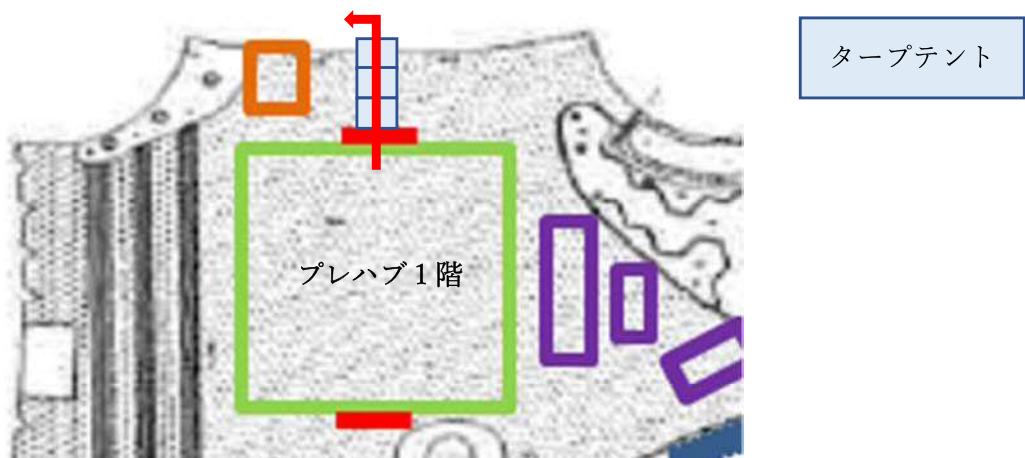
- ・ハザードマップに対応済みの外部保管庫への移設

外部保管庫が契約でき次第、プレハブ1階に保管している収蔵品を順次移設

～2020年9月末を目指す

- ・プレハブ1階にあり、本館2階以上へ移設しなければならない状況になった場合
(72時間前以降)

プレハブ1階出入口と正面玄関側をタープテントでつなぎ、側面をシートで覆い、風雨をしのげる状態にして、順次本館3階等へ移設を行う。収蔵品等は適宜移設中濡れないようシート等でくるむ。



⑦当日の対応策

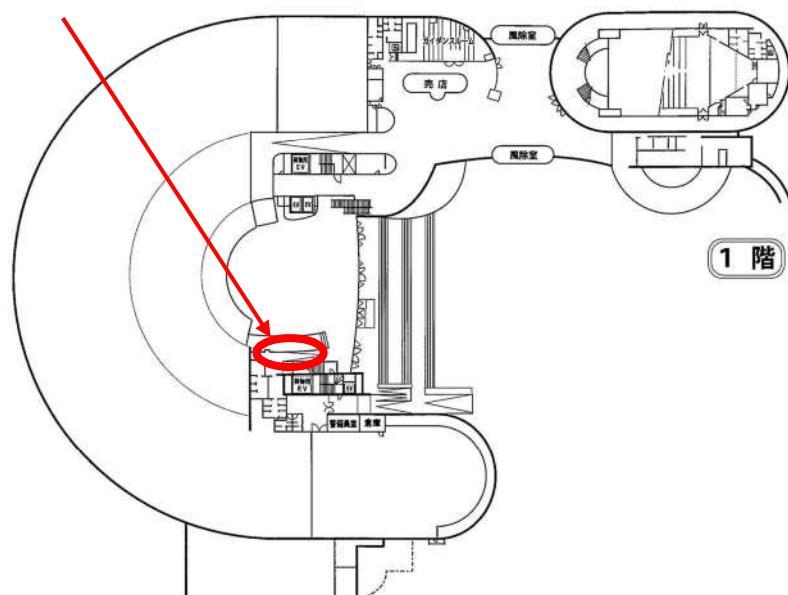
- ・気象情報や多摩川の水位情報を及びテレビ、インターネット等での確認
- ・必要に応じて人員の増員（設備・警備等）の配置
- ・建物内巡回の強化（漏水箇所の対応や破損状況等の確認）

(4) 配置図（防災資機材格納場所等）

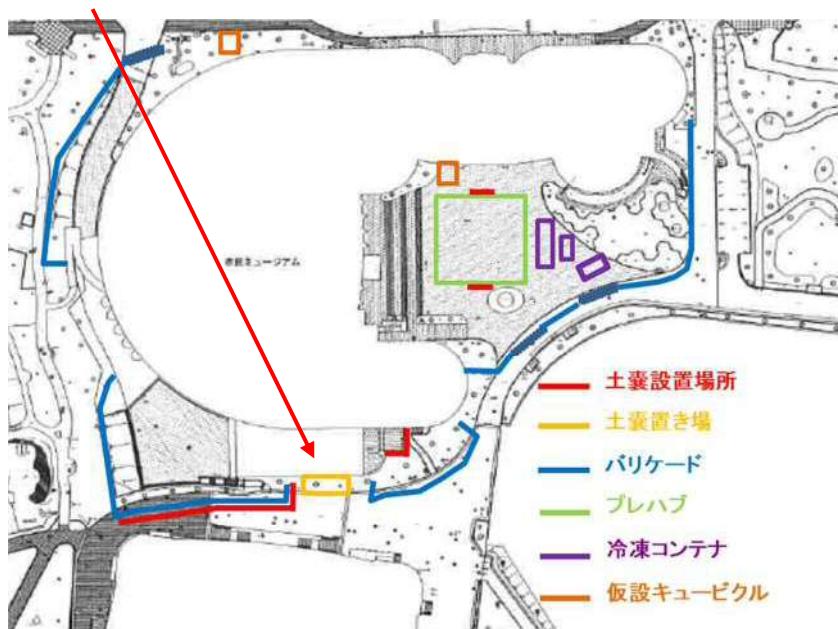
※防災資機材

種別	具体的な内容
浸水、漏水対応資材	土のう 665 個、給水マット 50 枚程度、ウェス 100 枚以上、ブルーシート及びバケツ複数
その他資材	ライト、懐中電灯、作業灯、無線機、拡声器、デジタルカメラ、各種工具、電源延長コード、ヘルメット、レインコート、長靴、軍手、ゴム手袋、マスク、ロープ、スコップ、融雪剤等は各複数あり。

・土のう以外の防災資機材格納場所



・土のう置き場



（5）平常時の危機管理（風水害）の取り組み

・各種対策の検討や協議

災害発生時の対応をとる体制について、必要に応じて、隨時市民ミュージアムの現地対策本部会議で下記内容を協議する。

- ・緊急時における連絡体制の確認
- ・防災関連備品の確認
- ・防災マニュアルの見直し
- ・防災訓練の実施内容

→ 訓練実施後、見直すべき点等を会議で協議し、防災マニュアルに反映

・風水害に係る訓練の実施

・計画概要

浸水等の被害を防止するために素早い対応を図るために、施設スタッフが参加する訓練を出水期前に実施する。

・訓練内容

状況付与訓練：タイムライン等をもとに災害状況や被害状況を付与し、状況判断と意思決定をしていく訓練

浸水防止訓練：土のう等の設置に関する訓練

情報収集伝達訓練：情報の収集方法の確認及び実施、伝達に関する訓練

収蔵品の保全訓練（その時点での収蔵品の安全な場所への移設計画の立案等）

3. レスキュー作業員及び施設スタッフの安全確保

(1) レスキュー作業員の安全確保

現在、指定管理者に加えて、来館者として外部支援団体の方や市職員が加わり、被災収蔵品のレスキュー作業を行っており、作業の進捗等により変動するものの、1日あたり合計で30～40名程度が従事している。

今後、台風発生等の際には、安全確保の観点からレスキュー活動等を休止する必要があるため、台風に関する予報が出た段階で市と協議のうえ決定することとする。

(2) 施設スタッフの安全確保

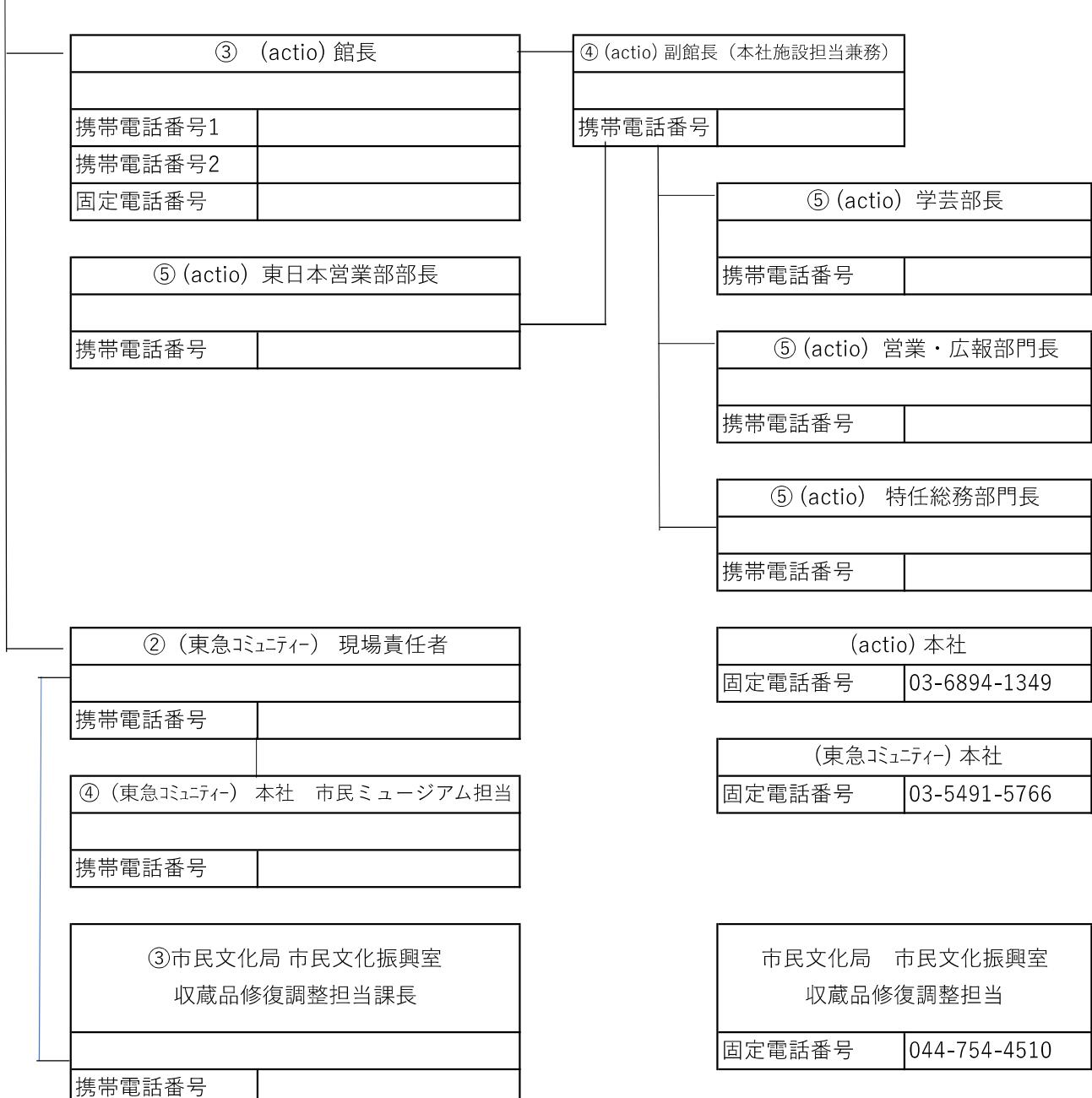
令和元年東日本台風の際、施設スタッフは浸水後も地階で排水作業等を行い、最終的には上層階へ退避したことによりけが等はなかったが、安全面を考慮すると、今後の対策としてはより余裕のある段階における避難を行えることが望ましい。

そのため、今後は避難を開始する基準を避難勧告の発令時とする。

避難場所は、施設上層階への垂直避難を行うこととする。なお、施設の最上階である3階フロアは地上から9.8mの高さに位置している。

市民ミュージアム 緊急連絡網

市民ミュージアム	
代表	044-754-4500
設備現地携帯①	
警備室	044-754-4509



令和2年度 川崎市市民文化局市民文化振興室 市民ミュージアム担当 組織体制



京浜河川事務所提供資料

樹木伐採・土砂撤去箇所（川崎工リア）

地先	距離標	施工内容	実施時期
川崎市中原区	右岸13.5k	樹木伐採	280m2 R2年3月
東京都世田谷区	左岸15.0k	樹木伐採	420m2 R2年3月
東京都世田谷区	左岸17.0k	樹木伐採	450m2 R2年3月
川崎市高津区	右岸18.6k	土砂撤去	2600m3 R2年6月
川崎市高津区	右岸19.4k	樹木伐採	3000m2 H31年3月
川崎市多摩区	右岸21.5k	樹木伐採	50m2 H31年3月
東京都狹江市	左岸21.6k	樹木伐採	50m2 H31年1月
川崎市多摩区	右岸21.9k	樹木伐採	100m2 H31年3月
川崎市多摩区	右岸22.5k	樹木伐採	20m2 H31年2月
東京都狹江市	左岸22.3k	樹木伐採	600m2 R2年2月
川崎市多摩区	右岸22.4k	樹木伐採	4000m2 R2年3月
川崎市多摩区	右岸22.8k	樹木伐採	100m2 H31年3月
東京都狹江市	左岸24.2k	樹木伐採	30m2 H31年3月
川崎市多摩区	右岸25.8k	土砂撤去	4600m3 R2年6月
東京都調布市	左岸27.3k	樹木伐採	2000m2 H31年1月
東京都調布市	左岸27.7k	樹木伐採	20m2 R2年2月
川崎市多摩区	右岸27.8k	樹木伐採	1000m2 H31年3月

多摩川緊急治水対策プロジェクト

～首都東京への溢水防止及び沿川・流域治水対策の推進～

【令和2年度版】

- 令和元年東日本台風により、甚大な被害が発生した、多摩川において、国、都、県、市區が連携し、「多摩川緊急治水対策プロジェクト」を進めています。
- 国、都、県、市區が連携し、以下の取り組みを実施していくことで、「社会経済被害の最小化」を目指します。
①被害の軽減に向けた治水対策の推進【河川における対策】
②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進【流域における対策】
③減災に向けた更なる取組の推進【ソフト施策】
- 令和2年度から護岸等の本格的な災害復旧や、河道掘削等の改良復旧、簡易型河川監視カメラの設置等を進めていきます。



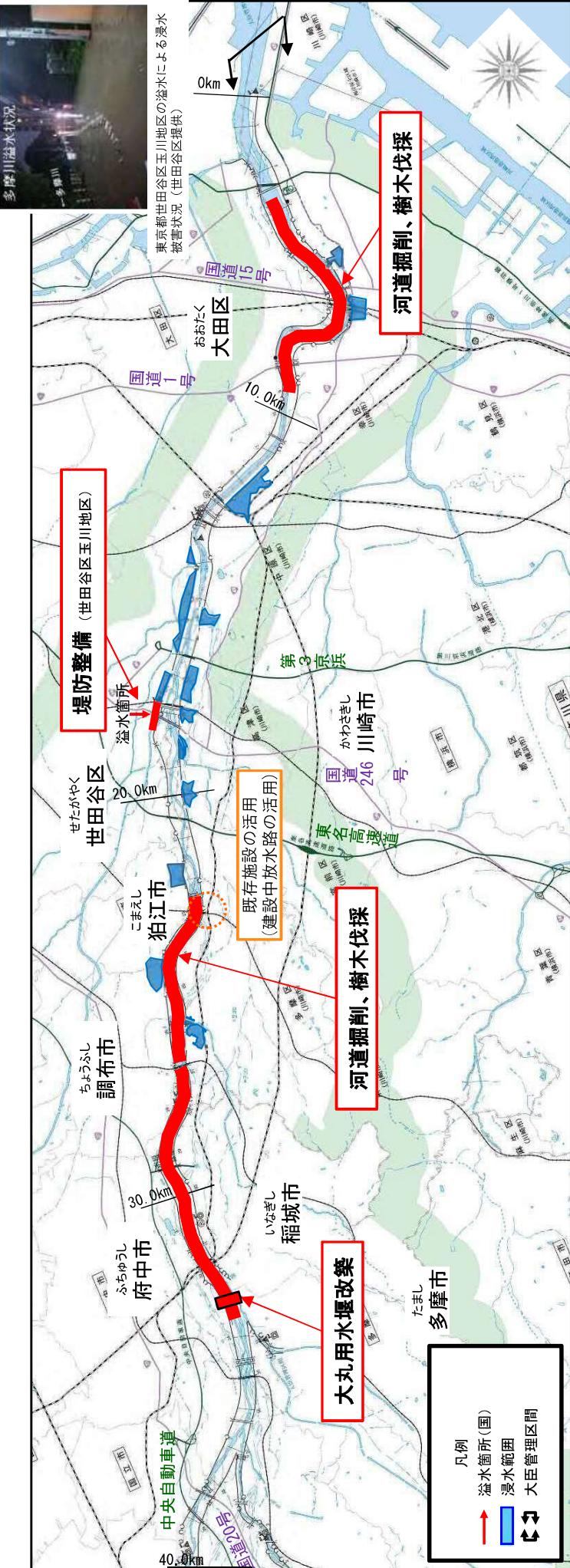
■河川における対策

(下水道事業等の整備促進)

- ・流出抑制施設の整備等
- ・既存施設(五反田川放水路(建設中))の活用
- ・による雨水貯留
- ・下水道樋管等のゲート自動化・遠隔操作化等
- ・移動式排水設備(排水ポンプ車等)の整備
- ・土のう等の備蓄資材の配備等

■ソフト施策

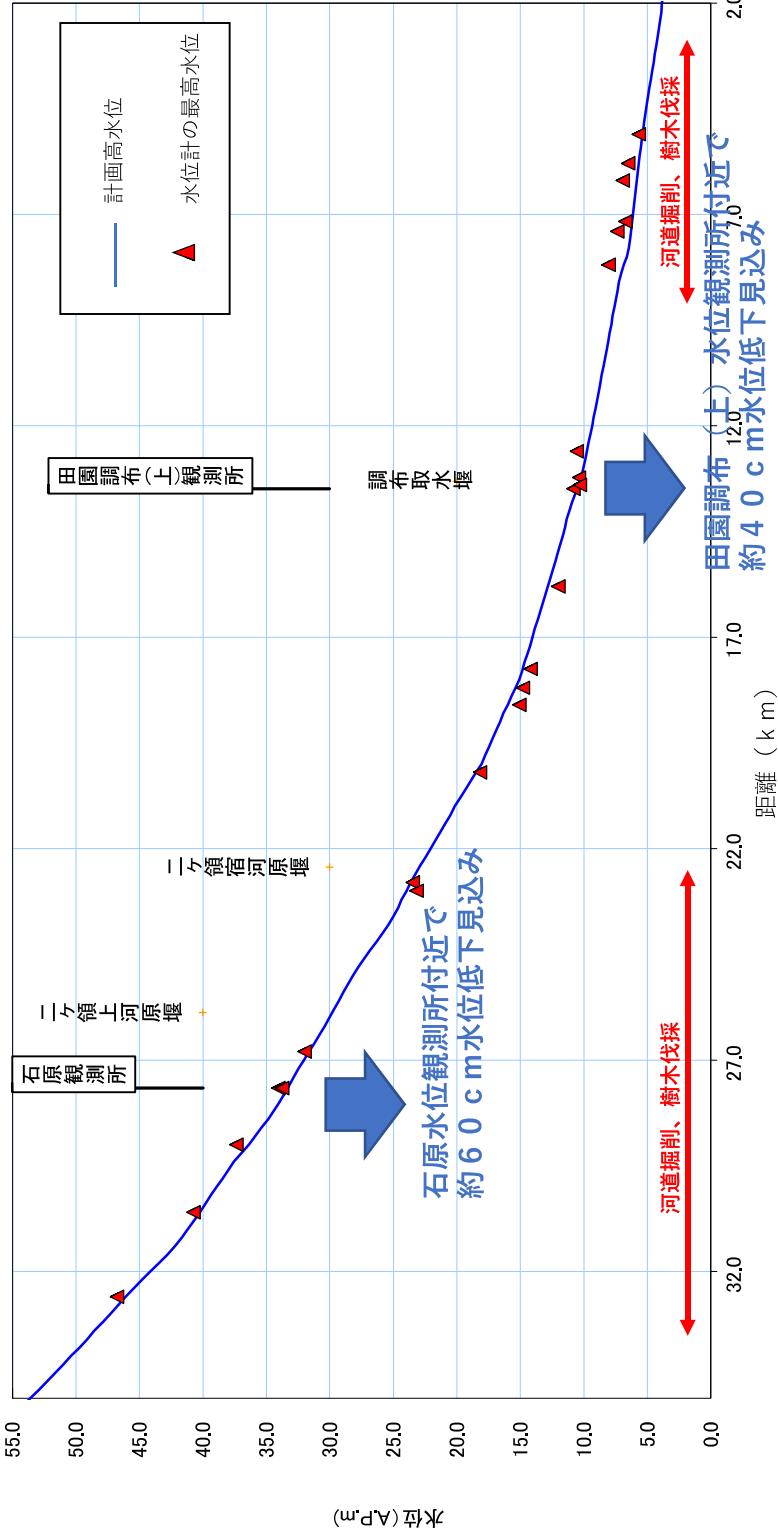
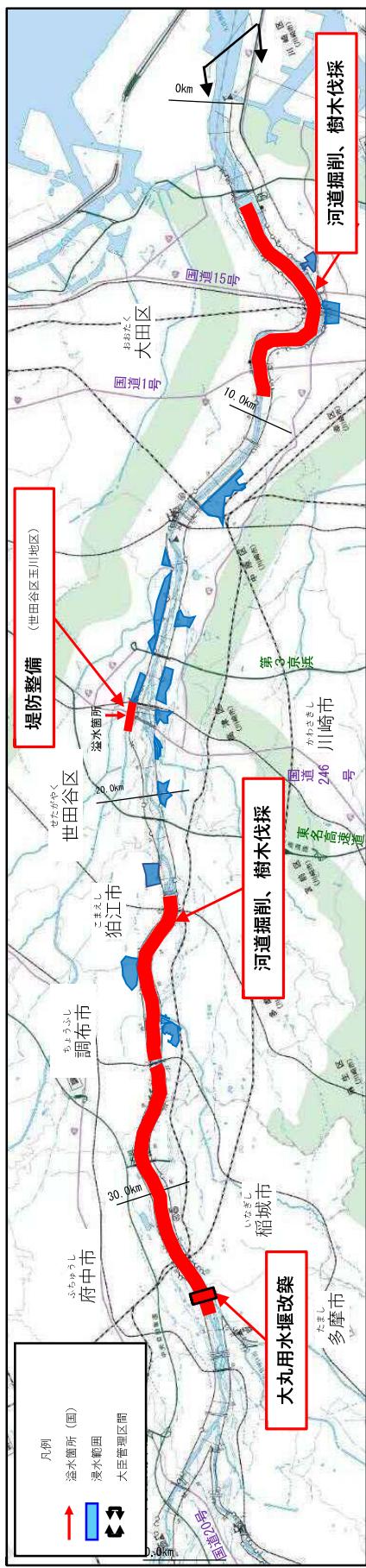
- ・自治体との光ケーブル接続
- ・簡易型河川監視カメラの設置
- ・機関連携型タイムラインの策定、運用
- ・講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
- ・自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施等



多摩川緊急治水対策プロジェクト

～河川における対策～

- 多摩川緊急治水対策プロジェクトでは、令和6年度までに河道掘削、堰対策、堤防整備を実施します。
 - 令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して、水位を低下させ、多摩川からの氾濫を防止します。



多摩川での土砂撤去について

河川管理の見える化

実施期間：5月中旬～6月中旬



- 昨年10月に日本へ上陸した台風第19号（令和元年東日本台風）通過後に、多摩川の中に土砂が堆積した箇所が見られています。
- そこで、河道管理上必要な箇所の土砂撤去を行います。

多摩川での土砂撤去について

河川管理の見える化

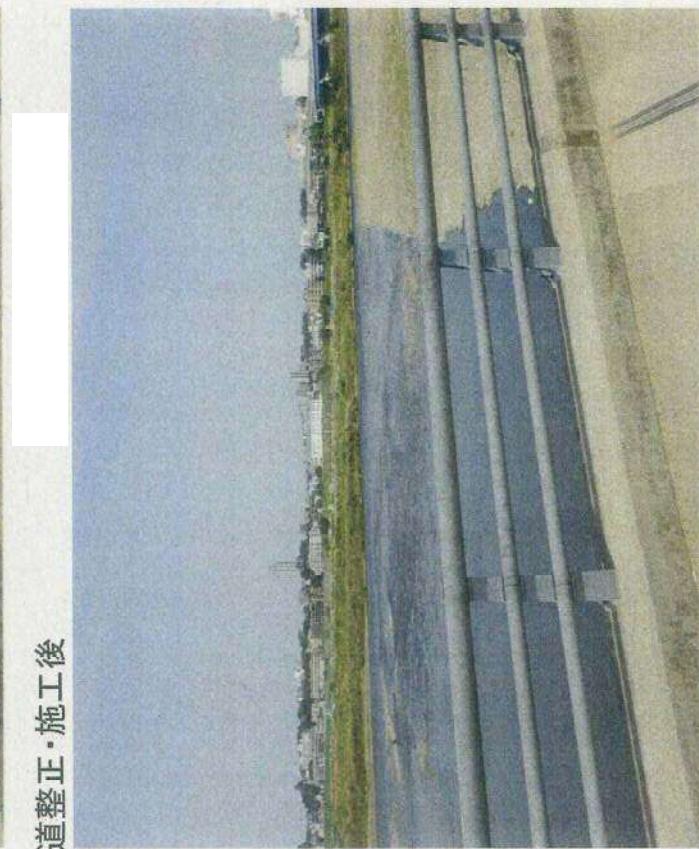


- 昨年10月に日本へ上陸した台風第19号（令和元年東日本台風）通過後に、多摩川の中に土砂が堆積した箇所が見られています。
- そこで、河道管理上必要な箇所の土砂撤去を行います。

多摩川（直轄区間：川崎市）における主要な対策状況

平瀬川合流部河道整正（多摩川右岸 18.6km）

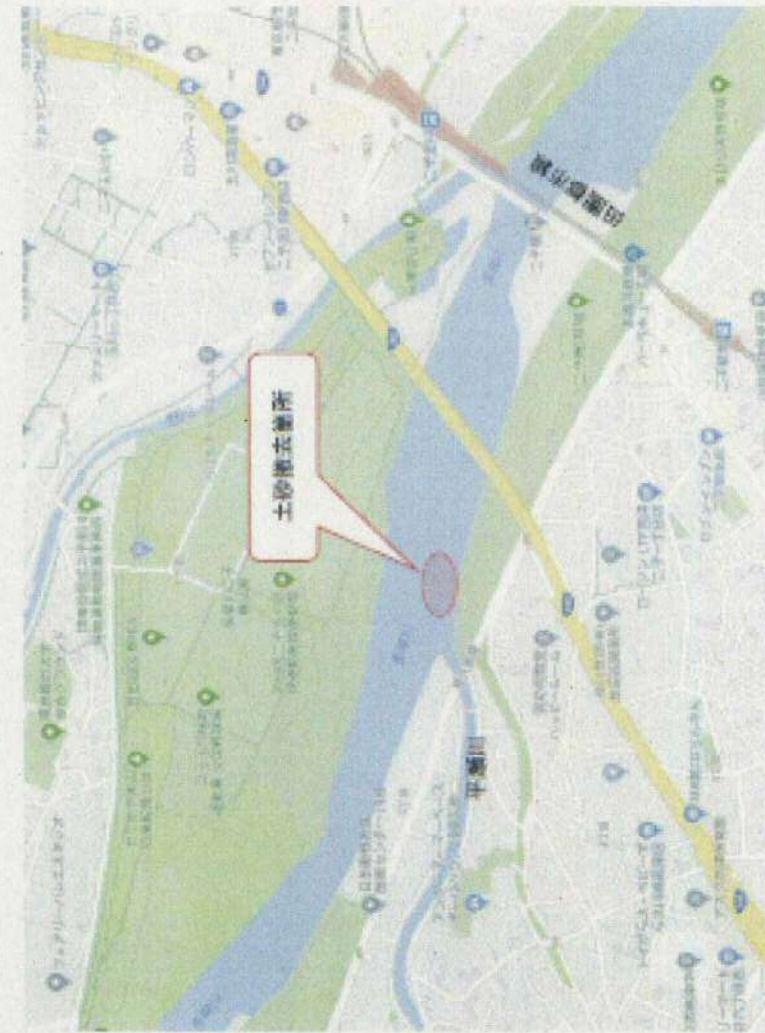
河道整正・施工前



工事期間：令和2年5月7日～6月10日

工事内容：河川土工	約2,600m ³
河道整正	約2,600m ³
残土処理工	約2,600m ³
土砂運搬	約2,600m ³
土砂整地、整形	約2,600m ³

施工位置図



多摩川（直轄区間：川崎市）における主要な対策状況

三沢川合流部河道整正（多摩川右岸 25.8km）

工事期間：令和2年5月7日～6月22日

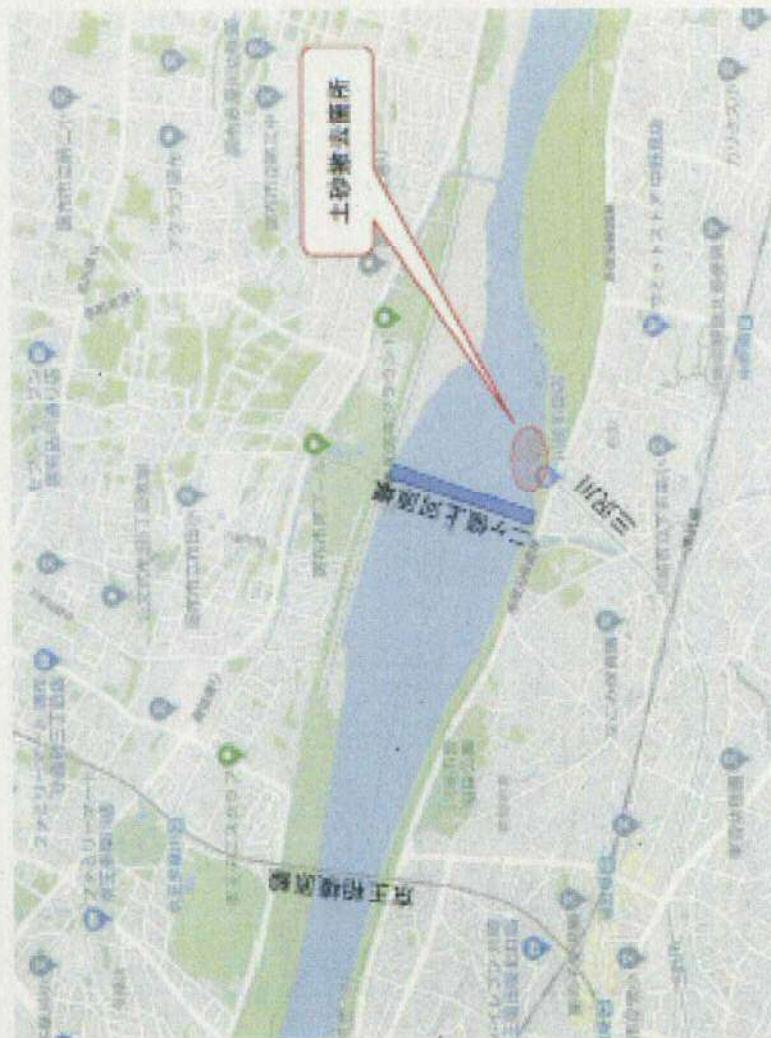


河道整正・施工後



工事内容	河川土工	河道整正	約4,600m ³
	残土処理工		約4,600m ³
	土砂運搬		約4,600m ³
	土砂整地、整形		

施工位置図



3市区長(川崎市長、大田区長、世田谷区長)が 赤羽国土交通大臣に要望書を手交しました

令和元年東日本台風による災害に係る「多摩川における治水対策の推進」について、赤羽国土交通大臣に要望を行いました。

(1) 要望日時 2月27日(木) 13:00~

(2) 要望先 国土交通省 赤羽国土交通大臣

(3) 要望内容等

要望内容と併せて、福田市長から、多摩川に合流する市内河川周辺において発生した浸水被害の検証を行っていること、また、地域住民から多摩川との合流部に堆積した土砂掘削の要望が寄せられていることなど、現状について説明を行い、赤羽国土交通大臣に要望書を手交しました。

要望内容（別紙「多摩川における治水対策の推進について（要望書）」参照）

- 堤防未整備区間における堤防の早期整備、並びに既設堤防の嵩上げ及び強化
- 河道掘削等による下流域における流下能力の向上
- 上流での洪水調整施設の設置等による下流域の流水量の削減
- 河川水位・浸水状況、避難等に関する情報共有の強化

《要請書手交時の模様》



【問合せ先】

川崎市建設総務局道路河川整備部河川課 安部担当
電話 044-200-2901

別紙

令和2年2月27日

多摩川における治水対策の推進について
(要望書)

国土交通大臣

赤羽一嘉様

川崎市長

福田紀彦

大田区長

松原忠義

世田谷区長

保坂展人

多摩川における治水対策の推進について（要望）

平素から、多摩川の治水対策の推進について、特段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年に当三市区を通過した台風第19号では、上流の小河内で総雨量645mmを観測し、多摩川の水位が山岡調布（上）水位観測所などにおいて計画高水位を上回りました。その結果、多摩川下流部に位置する川崎市、大田区及び世田谷区では、多摩川の水位上昇に伴い、広範囲で浸水被害が発生しました。川崎市内では支川との合流部において支川等からの越水による浸水被害が発生し、世田谷区内では堤防木整備区間からの溢水による浸水被害が発生しました。また、大田区内では堤防の堤内地側において漏水が発生するなど、堤防の決壊にもつながりかねない状況も発生しました。

多摩川はこれまでに、昭和49年9月の台風16号出水で、小河内ダム付近において総雨量710mmを観測するなどにより、記録的な出水が発生し、流域に大きな爪痕を残しました。

多摩川の出水による、当三市区内の浸水想定エリアの人口は150万人に迫り、その中心を流れる多摩川の治水対策は喫緊の課題であると認識しております。

つきましては、大都市における治水対策の実情に着目していただき、住民の安全で安心な生活に資する下記の事項について、特段の配慮を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当三市区といたしましても、今後とも、多摩川の治水対策に向け最大限の協力をいたしますこと、申し添えさせていただきます。

記

- 1 堤防木整備区間における堤防の早期整備、並びに既設堤防の嵩上げ及び強化
- 2 河道掘削等による下流域における流下能力の向上
- 3 上流での洪水調整施設の設置等による下流域の流水量の削減
- 4 河川水位・浸水状況、避難等に関する情報共有の強化

個別要望事項

前記の各要望事項の詳細について、説明させていただきます。

1 堤防未整備区間における堤防の早期整備、並びに既設堤防の嵩上げ及び強化

(1) 世田谷区玉川3丁目付近では、多摩川の堤防が未整備の区間(540m)があります。台風第19号では、この区間の一部から溢水があり、家屋の浸水被害が発生したほか、下水道雨水管を伝わって下流部の野毛地区においても浸水被害が発生しました。一方、堤防の整備については、京浜河川事務所において実施設計が進んでいると聞いており、来年度以降、工事に着手するものと期待しています。

つきましては、堤防の整備は治水対策の基本であり、住宅地への溢水を防ぐ方策として、あらためて堤防の一刻も早い完成を要望いたします。

(2) 大田区田園調布本町にある田園調布出張所付近では、多摩川の堤防の堤内地において増水した多摩川本流からの漏水が発生しました。この漏水は、放置しておけば堤防の決壊につながりかねない重大な事態であると認識しております。

つきましては、漏水した箇所について漏水原因を究明するとともに、漏水の可能性がある場所の調査や各種の漏水対策工法を速やかに実施していただきたくお願い申し上げます。

(3) 世田谷区玉川1丁目付近では、平成26年度に660mにわたり暫定堤防を整備していただき、今回の出水では住宅地の浸水被害を免れることができました。その一方で、堤防の高さは、当初計画よりも1.5m低い暫定の高さです。そのため、今回の台風第19号を上回る出水があると、暫定堤防の天端を越水して、広範囲の浸水被害に繋がるおそれがあります。

つきましては、当初計画高までの整備について、推進していただきたくお願い申し上げます。

(4) 川崎市と大田区とを結ぶJR京浜東北線多摩川橋付近の両岸の堤防は、鉄道橋の影響で、堤防の天端が計画高よりも40cm程度低い状況です。そのため、貴省の重要水防箇所にもなっていますが、台風第19号では川崎市においてこの箇所からの越水があったため、今後の出水でも同様に、周辺に被害が発生するおそれがあります。

つきましては、堤防の嵩上げをご検討いただきたくお願い申し上げます。

2 河道掘削等による下流域における流下能力の向上

(1) 台風第19号の出水では、石原水位観測所（調布市）から田園調布（上）水位観測所の区間で氾濫危険水位を大きく超過いたしました。この区間は、当三市区に面する区間で、人口密集地帯でもあります。多摩川の水位上昇は浸水被害に直結するもので、今年の出水期以降、当該区間における水位を低下させる方策の一つとして、河道掘削は非常に重要性が高いものと認識しております。

つきましては、多摩川の河道掘削について、早急に実施していただきたく、ご配慮のほどお願い申し上げます。

(2) 令和2年1月30日に発表された「多摩川緊急治水対策プロジェクト」では、河口から10km付近から22km付近までの区間について、河道掘削の対象区間外になっています。その一方で、この区間におきましても、中洲や土砂堆積などが支流との合流部を含めて見受けられ、流水の支障となり、治水上課題があるものと考えております。

つきましては、緊急プロジェクトに示される区間以外でも、河床の状況に応じ河道掘削を行っていただきたくお願い申し上げます。

3 上流での洪水調整施設の設置等による下流域の流水量の削減

利根川や荒川には、洪水調整機能を持ったダム、遊水地、調節池等の洪水調節施設が設置されており、台風第19号の出水では、これらの施設が有効に機能することで、被害を抑制することができたものと聞いております。一方、多摩川には洪水調整施設が設置されていないのが現状で、「多摩川水系河川整備計画」においても、このことが多摩川の治水上の課題であると明記されております。

つきましては、調節池等の設置や、小河内ダムを治水目的で有効に利用することなどの洪水調整機能の確保について、ご検討いただきたくお願い申し上げます。

4 河川水位・浸水状況、避難等に関する情報共有の強化

台風第19号による出水において、当三市区では、それぞれ水防機関として活動していました。その後の検証において、近隣自治体が避難勧告等のタイミングや水防活動の連携・情報共有を行うことで、水防活動や住民避難の円滑化を図れることなどが明らかになってきました。

つきましては、今後、当三市区において水防活動に係る情報共有に、より一層努めてまいりますので、貴省におかれましても、当三市区と河川水位・浸水状況等の情報ベースの構築のほか、水防活動や避難等の情報共有について、一層の取組みをいただきたくお願い申し上げます。